

春の火災予防運動 3月1日(金)～3月7日(木)
「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」

毎年、火災が発生しやすいこの時期に火災予防運動を実施しています。

火災について

平成30年の知多中部管内(半田市、阿久比町、武豊町、東浦町)では、76件の火災が発生しました。火災による負傷者は7名、死者は3名です。

平成30年出火原因

- ◇1位 たき火
 - ◇2位 火入れ、放火及び放火の疑い
- たき火や火入れが原因で発生した火災の多くは、風の影響で大きく燃え広がったり、周囲の枯れ草などに火の粉が飛んだりしたことで発生しています。空気が乾燥して風が強いときは、屋外で火を使うをやめましょう。また、家の周囲を明るくし、不要な可燃物を置かない、物置や空き家には鍵をかけるなど、放火されない環境を作りましょう。

住宅用火災警報器について

住宅火災における死者の多くは、就寝中などで火災に気づくのが遅れたために、逃げ遅れで亡くられています。住宅用火災警報器を設置することで火災の発生に早く気づき、逃げ遅れを防ぐことができます。ま

だ設置がお済みでない方は、家族の命や財産を守るため、早急に設置しましょう。また、設置されている方も、きちんと作動するように定期的に作動確認をしましょう。

- ◇設置場所は、「寝室」及び「階段(寝室が2階にある場合のみ)」です。子ども部屋など家族が就寝する部屋のすべてに設置が必要です。台所に設置の義務はありませんが、火災発生の危険が高いため設置することをお勧めします。
- ◇定期的にボタンを押す、またはひもを引いて作動確認します。音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障です。
- ◇機器本体の寿命
- ◇住宅用火災警報器の本体は10年を目安に交換をお勧めします。

住宅用火災警報器の取付けを支援します

住宅用火災警報器を購入している方が取付けていない方で、次の条件にすべて該当する世帯には、消防職員を派遣し、住宅用火災警報器の取付けを行います。

- ①購入したものの、個人で取付けることができない方
- ②親戚や近隣者等による取付けの協力が得られない方

③半田市、阿久比町、武豊町、東浦町にお住まいの方

④平日9時～16時に取付け可能な方

※取付け料金は無料です。
 ※電池式の住宅用火災警報器に限り
 ます。

問合わせ
 知多中部広域事務組合消防本部
 予防課 ☎②1491

**幼児2人同乗用自転車
 貸し出します**

子育て家庭を支援するため、幼児2人が同乗できる自転車を貸し出します。

対象者(次の両要件を満たす方)

- ◇満1歳以上6歳未満の子どもを2人以上養育する16歳以上の方
- ◇自転車の保管場所を確保でき、安全かつ適正に管理できる方

貸出自転車・料金

- 6歳未満の子どもが2人同乗できる自転車
- ◇ノーマルタイプ 5台
- 4月～9月 510円/月
- 10月～(予定) 520円/月
- ◇電動アシスト付 19台

4月～9月 1,020円/月
 10月～(予定) 1,040円/月
 ※貸出承認時に一括で納入していただきます。

貸出期間

4月1日～平成32(2020)年3月31日

※貸出料金は月単位とし、日割り計算は行いません。
 ※メンテナンスが必要なため、3月31日以前に返却をお願いする場合があります。

※要件を満たさなくなった場合や、市外へ転出した場合は、その時点で返却していただきます。

申込み・問合わせ

3月1日(金)～3月15日(金)に、子育て支援センターへお申し込みください。
 ☎②4188

知多都市計画の縦覧

知多都市計画の変更により、縦覧図書が変更されましたのでお知らせします。

変更内容 知多都市計画生産緑地

区の一部区域の除外

縦覧場所・問合わせ
 都市計画課 ☎④0664